漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
001	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	マルセイ成漁水産株式会社	0002	HK2-23224	19	第三十八成漁丸	0.342816%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	254.022 トン	－	別表2
002	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社マルスイ浦川漁業	0003	HK2-23411	49	第八十一宝輝丸	0.772844%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	572.668 トン	－	別表2
003	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社徳永漁業	0014	HK2-20362	19	第六十八大宝丸	0.477554%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	353.862 トン	－	別表2
004	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社飯作水産	0032	HK2-23280	39	第六十八北星丸	0.603999%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	447.555 トン	－	別表2
005	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社中陳漁業部	0034	HK2-22203	29	第五十三よし丸	0.717622%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	531.749 トン	－	別表2
006	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社中陳漁業部	0035	HK2-23296	29	第八十一よし丸	0.816805%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	605.242 トン	－	別表2
007	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社錦隆水産	0036	HK2-23304	19	第五十五錦隆丸	0.636240%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	471.446 トン	－	別表2
008	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	明洋水産有限会社	0038	HK2-23255	29	第十八明洋丸	0.587095%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	435.030 トン	－	別表2
009	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	翔洋水産有限会社	0040	HK2-23297	29	第八十八翔洋丸	0.885387%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	656.061 トン	－	別表2
010	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社宝春水産	0041	HK2-23289	19	第三宝春丸	0.545891%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	404.498 トン	－	別表2
011	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社勢隆水産	0043	HK2-23290	29	第八十三恵隆丸	0.787978%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	583.882 トン	－	別表2
012	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社髙橋漁業	0044	HK2-23298	19	栄福丸	0.426339%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	315.912 トン	－	別表2
013	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	明洋水産有限会社	0046	HK2-23294	19	第一明洋丸	0.635181%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	470.661 トン	－	別表2
014	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	ヤマサ佐藤水産有限会社	0051	HK1-1818	188	第八十三武蔵	1.009699%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
015	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	福士　正明	0053	HK2-23288	29	第八十八福栄丸	0.781801%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	579.305 トン	－	別表2
016	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	盛本　和也	0058	HK2-20403	42	第八十五三光丸	0.780916%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	578.649 トン	－	別表2
017	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	飯澤　総	0070	HK2-19269	19	第八美和丸	0.447329%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	331.465 トン	－	別表2
018	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社鈴木水産	0072	HK2-20346	29	第七十一勇美丸	0.640215%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	474.391 トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
019	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	金子漁業株式会社	0073	HK2-19292	19	第二十八寶喜丸	0.537888%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	0.000 トン	－	別表2
020	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	丸勝佐藤漁業株式会社	0075	HK2-20271	19	第六十三美咲丸	0.542841%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	402.238 トン	－	別表2
021	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社松栄水産	0076	HK2-20397	41	第三十五松栄丸	0.811223%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	601.106 トン	－	別表2
022	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社幸洋漁業	0077	HK2-20447	49	第五十五幸洋丸	1.175863%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	871.300 トン	－	別表2
023	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鈴木　和也	0080	HK2-21523	29	第三十八和榮丸	0.608295%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	450.739 トン	－	別表2
024	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	佐藤水産株式会社	0081	HK2-20347	29	第十一欣祥丸	0.706117%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	523.224 トン	－	別表2
025	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	三佳水産株式会社	0083	HK2-20359	29	第六十五佳江丸	0.589241%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	436.620 トン	－	別表2
026	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社山口水産	0085	HK2-20411	19	第十七康祥丸	0.708570%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	525.042 トン	－	別表2
027	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社澤村漁業	0086	HK2-23529	19	第七十八宝伸丸	0.312500%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	231.558 トン	－	別表2
028	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社雄進丸漁業	0088	HK2-22247	29	第八十三雄進丸	0.411658%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	386.622 トン	－	別表2
029	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社小島水産	0089	HK1-1399	199	第六十八広寿丸	1.295269%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	959.778 トン	－	別表2
030	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	八木田水産株式会社	0090	HK1-1393	199	第六十三幸漁丸	1.703014%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,261.913 トン	－	別表2
031	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社飯作水産	0092	HK1-1515	199	第八十一北星丸	1.680485%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,245.219 トン	－	別表2
032	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社川崎漁業	0096	HK2-20443	49	第二十一福長丸	0.854990%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	633.537 トン	－	別表2
033	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	石垣漁業株式会社	0099	HK1-1397	199	第八若潮丸	1.981933%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,468.588 トン	－	別表2
034	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	代表者　山田　喜好	0100	HK1-1396	199	第八十八盛勝丸	1.619650%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,200.141 トン	－	別表2
035	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	キノネ水産株式会社	0103	HK1-1395	199	第五十三進洋丸	1.347881%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	998.763 トン	－	別表2
036	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社田中漁業部	0108	HK2-23267	19	第七十八萬盛丸	0.445387%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	330.026 トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
037	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	翔洋水産有限会社	0111	HK2-22224	29	第六十八翔洋丸	0.709850%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	525.990 トン	－	別表2
038	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	庄林水産有限会社	0115	HK1-1880	199	第八十八幸福丸	1.716889%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,272.194 トン	－	別表2
039	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	翔洋水産有限会社	0119	HK1-1402	198	第十八鹿島丸	0.551777%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
040	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	福田水産株式会社	0125	HK1-1501	199	第六十三福寿丸	1.228125%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	910.026 トン	－	別表2
041	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	佐藤漁業生産組合	0126	HK1-1868	199	第六十八福神丸	1.768216%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,310.227 トン	－	別表2
042	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社堀漁業部	0128	HK2-20431	44	第15泰勢丸	0.902203%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	668.521 トン	－	別表2
043	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	代表者　大坂漁業株式会社	0143	HK1-1391	199	第二三光丸	1.190188%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	881.915 トン	－	別表2
044	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	嶋脇漁業株式会社	1002	AM1-705	184	第六十五新生丸	1.755139%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,300.536 トン	－	別表2
045	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社ヤマツ谷地商店	1003	AM1-737	199	第二源榮丸	1.603696%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,188.319 トン	－	別表2
046	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	小松　敏明	1113	IT2-5058	19	第二十八善寶丸	0.534322%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	395.926 トン	－	別表2
047	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	村上　健二	1114	IT2-3934	19	恵比寿丸	0.343517%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	254.542 トン	－	別表2
048	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1115	IT1-507	199	第十一三笠丸	1.480232%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,096.834 トン	－	別表2
049	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	新沼　長福	1116	IT2-5045	19	第二十八桜丸	0.472057%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	349.788 トン	－	別表2
050	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	千田　喜一	1121	IT2-5055	19	第八隆盛丸	0.473480%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	350.842 トン	－	別表2
051	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社マルカツ水産	1127	IT2-5056	19	新栄丸	0.629210%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	466.236 トン	－	別表2
052	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1128	IT1-505	199	第十五三笠丸	1.583823%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,173.593 トン	－	別表2
053	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	栗澤　重之	1130	IT2-4066	19	第二十八明神丸	0.489889%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	363.002 トン	－	別表2
054	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1131	IT1-504	199	第八三笠丸	1.136893%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
055	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1132	IT1-506	199	第二十一三笠丸	1.462433%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,083.645 トン	－	別表2
056	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1133	IT1-503	199	第十八三笠丸	1.313920%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	973.598 トン	－	別表2
057-1	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田　智	1135	IT2-4077	17	寿丸	ー	令和8年1月1日～令和8年12月31日	0.000 トン	別表1	別表2
057-2	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	吉川　幸宏	1135	IT2-4077	17	寿丸	ー	令和8年1月1日～令和8年12月31日	ー	別表1	－
057-3	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	吉川　幸宏	1135	IT2-3555	19	天祐丸	0.312500%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	231.558 トン	別表1	別表2
058	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	幸洋水産株式会社	1136	IT1-610	199	第三十五欣栄丸	1.331250%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	986.440 トン	－	別表2
059	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	濱幸水産株式会社	1137	HK1-1412	199	第三十八欣栄丸	1.874571%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,389.034 トン	－	別表2
060	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	幸栄漁業株式会社	1139	IT1-614	199	第一〇八欣栄丸	1.336107%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	990.039 トン	－	別表2
061	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	阿部　雄子	1202	MG2-5739	19	第五十八守丸	0.527140%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	390.604 トン	－	別表2
062	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	阿部　友廣	1205	MG2-5424	19	第十八友漁丸	0.434879%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	322.240 トン	－	別表2
063	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	渡邉　良	1206	MG2-5615	19	第八栄漁丸	0.442601%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	327.962 トン	－	別表2
064	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	小松　チヨ子	1208	MG2-6367	19	第六十三御嶽丸	0.316282%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	234.360 トン	－	別表2
065	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	千葉　隆	1209	MG2-6319	19	第三十八小金丸	0.432065%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	320.155 トン	－	別表2
066	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社泉幸丸水産	1213	MG2-5738	19	第六十八泉幸丸	0.547220%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	405.483 トン	－	別表2
067	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鹿島漁業株式会社	1217	HK1-1410	199	第三鹿島丸	2.415154%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,789.600 トン	－	別表2
068	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	山代水産株式会社	1221	MG1-2108	199	第八千代丸	2.088478%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,547.536 トン	－	別表2
069	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	三浦　徳雄	1225	MG2-6352	19	第三十八功洋丸	0.313292%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	0.000 トン	－	別表2
070	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	阿部　登	1228	MG2-5804	19	第六十一清水丸	0.542286%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	401.827 トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
071	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	山代水産株式会社	1230	MG1-2082	199	第三十八千代丸	1.796443%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,331.142 トン	－	別表2
072	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	稲荷丸漁業生産組合	1231	MG2-5760	19	第六十二稲荷丸	0.564255%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	418.105 トン	－	別表2
073	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	阿部　圭尋	1232	MG2-5598	19	第五十七久丸	0.435333%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	322.576 トン	－	別表2
074	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	有限会社鶴本商店	1233	MG1-2065	199	第十一光洋丸	1.455380%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,078.418 トン	－	別表2
075	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	高橋　栄喜	1235	MG2-6298	19	第七厚根丸	0.331064%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	245.313 トン	－	別表2
076	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	株式会社真高漁業	1236	HK1-1411	199	第二十八安洋丸	1.724756%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,278.023 トン	－	別表2
077	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	1413	IT1-509	199	第三三笠丸	1.210492%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	896.959 トン	－	別表2
078	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	戸田水産株式会社	3水管第1119号	FS1-777	199	第三十八廣運丸	1.770756%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,312.108 トン	－	別表2
079	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	加澤　喜一郎	3水管第1119号	FS1-720	199	第十五庄光丸	1.528725%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,132.766 トン	－	別表2
080	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	金成水産株式会社	3水管第1119号	FS1-718	199	第三十八福吉丸	1.565264%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	4,804.155 トン	－	別表2
081	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	丸中漁業有限会社	3水管第1119号	FS1-667	199	第二十一権栄丸	2.165096%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,604.310 トン	－	別表2
082	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	丸中漁業有限会社	3水管第1119号	FS1-783	199	第十一権栄丸	1.972635%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,461.699 トン	－	別表2
083	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	マル井水産有限会社	1508	NS1-1162	176	第八太喜丸	2.409033%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,785.064 トン	－	別表2
084	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	傳丸漁業株式会社	1604	CB1-60035	167	第三十七傳丸	1.136412%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
085	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	角万水産有限会社	1607	CB1-60066	199	第一太幸丸	1.115176%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
086	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	安房さば・さんま漁業生産組合	1610	CB1-85185	120	第一安房丸	0.713710%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
087	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	幸運漁業株式会社	1702	HK1-1503	199	第八十八花咲丸	1.667343%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,235.481 トン	－	別表2
088	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	中島漁業株式会社	2003	TY1-228	199	第八珠の浦丸	1.596552%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,183.026 トン	－	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	総トン数	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
089	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	豊進丸漁業生産組合	2004	TY1-210	199	第三十五豊進丸	0.960625%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	951.958 トン	－	別表2
090	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	池田水産株式会社	2005	TY1-211	199	第三明音丸	1.351253%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,001.262 トン	－	別表2
091	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	中島　照子	2006	TY1-205	199	第六十八善龍丸	1.685501%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,248.936 トン	－	別表2
092	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	池田水産株式会社	2007	HK2-21382	11	第六十二盛昇丸	0.312500%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	0.000 トン	－	別表2
093	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	伊野水産株式会社	2008	TY1-222	199	第八十一豊清丸	1.619640%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,200.133 トン	－	別表2
094	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	博洋漁業株式会社	2010	TY1-218	199	第八十八博洋丸	1.541334%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	4,755.634 トン	－	別表2
095	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	マル井水産有限会社	2501	HK1-1413	199	第三太喜丸	1.717429%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,272.594 トン	－	別表2
096	さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	令和8管理年度	マル井水産有限会社	2502	NS1-1140	199	第五太喜丸	2.165043%	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1,604.270 トン	－	別表2
計								99.999950%		82,331.064 トン		

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八成漁丸（001）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	255.706 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	255.706 トン	282.246 トン	ー
令和8年8月26日	移転	282.246 トン	254.022 トン	第八十三武蔵(014)へ28.224トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十一宝輝丸（002）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	576.464 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	576.464 トン	636.297 トン	ー
令和8年8月26日	移転	636.297 トン	572.668 トン	第八十三武蔵(014)へ63.629トンの移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八大宝丸（003）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	356.207 トン	ー
令和8年7月6日	控除	356.207 トン	355.405 トン	漁業法第28条の規定に基づく控除
令和8年8月19日	追加設定	355.405 トン	392.377 トン	ー
令和8年8月26日	移転	392.377 トン	353.862 トン	第八十三武蔵(014)へ28.801トン、第八十三雄進丸(028)へ9.714トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八北星丸（004）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	450.522 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	450.522 トン	497.283 トン	ー
令和8年8月26日	移転	497.283 トン	447.555 トン	第八十三雄進丸(028)へ37.983トン、第十八鹿島丸(039)へ11.745トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十三よし丸（005）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	535.274 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	535.274 トン	590.832 トン	ー
令和8年8月26日	移転	590.832 トン	531.749 トン	第十八鹿島丸(039)へ59.083トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十一よし丸（006）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	609.254 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	609.254 トン	672.491 トン	ー
令和8年8月26日	移転	672.491 トン	605.242 トン	第十八鹿島丸(039)へ67.249トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十五錦隆丸（007）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	474.571 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	474.571 トン	523.828 トン	ー
令和8年8月26日	移転	523.828 トン	471.446 トン	第十八鹿島丸(039)へ52.382トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十八明洋丸（008）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	437.914 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	437.914 トン	483.366 トン	ー
令和8年8月26日	移転	483.366 トン	435.030 トン	第十八鹿島丸(039)へ48.336トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八翔洋丸（009）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	660.410 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	660.410 トン	728.956 トン	ー
令和8年8月26日	移転	728.956 トン	656.061 トン	第十八鹿島丸(039)へ72.895トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三宝春丸（010）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	407.180 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	407.180 トン	449.442 トン	ー
令和8年8月26日	移転	449.442 トン	404.498 トン	第十八鹿島丸(039)へ44.944トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十三恵隆丸（011）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	587.752 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	587.752 トン	648.757 トン	ー
令和8年8月26日	移転	648.757 トン	583.882 トン	第十八鹿島丸(039)へ64.875トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：栄福丸（012）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	318.006 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	318.006 トン	351.013 トン	ー
令和8年8月26日	移転	351.013 トン	315.912 トン	第十八鹿島丸(039)へ35.101トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第一明洋丸（013）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	473.781 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	473.781 トン	522.956 トン	ー
令和8年8月26日	移転	522.956 トン	470.661 トン	第十八鹿島丸(039)へ41.060トン、第八三笠丸(054)へ11.235トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十三武蔵（014）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	753.134 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	753.134 トン	831.304 トン	ー
令和8年8月26日	移転	831.304 トン	951.958 トン	第三十八成漁丸(001)から28.224トン、第八十一宝輝丸(002)から63.629トン、第六十八大宝丸(003)から28.801トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八福栄丸（015）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	583.145 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	583.145 トン	643.672 トン	ー
令和8年8月26日	移転	643.672 トン	579.305 トン	第八三笠丸(054)へ4.697トン、第三十八福吉丸(080)へ59.670トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十五三光丸（016）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	582.485 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	582.485 トン	642.943 トン	ー
令和8年8月26日	移転	642.943 トン	578.649 トン	第三十八福吉丸(080)へ64.294トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八美和丸（017）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	333.662 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	333.662 トン	368.294 トン	ー
令和8年8月26日	移転	368.294 トン	331.465 トン	第三十八福吉丸(080)へ36.829トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第七十一勇美丸（018）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	477.536 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	477.536 トン	527.101 トン	ー
令和8年8月26日	移転	527.101 トン	474.391 トン	第三十八福吉丸(080)へ52.710トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十八寶喜丸（019）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	401.210 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	401.210 トン	442.853 トン	ー
令和8年8月26日	移転	442.853 トン	0.000 トン	第三十八福吉丸(080)へ442.853トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十三美咲丸（020）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	404.905 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	404.905 トン	446.931 トン	ー
令和8年8月26日	移転	446.931 トン	402.238 トン	第三十八福吉丸(080)へ44.693トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十五松栄丸（021）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	605.091 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	605.091 トン	667.895 トン	ー
令和8年8月26日	移転	667.895 トン	601.106 トン	第三十八福吉丸(080)へ66.789トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十五幸洋丸（022）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	877.076 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	877.076 トン	968.111 トン	ー
令和8年8月26日	移転	968.111 トン	871.300 トン	第三十八福吉丸(080)へ96.811トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八和榮丸（023）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	453.727 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	453.727 トン	500.821 トン	ー
令和8年8月26日	移転	500.821 トン	450.739 トン	第三十八福吉丸(080)へ50.082トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十一欣祥丸（024）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	526.692 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	526.692 トン	581.359 トン	ー
令和8年8月26日	移転	581.359 トン	523.224 トン	第三十八福吉丸(080)へ58.135トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十五佳江丸（025）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	439.514 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	439.514 トン	485.133 トン	ー
令和8年8月26日	移転	485.133 トン	436.620 トン	第三十八福吉丸(080)へ48.513トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十七康祥丸（026）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	528.522 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	528.522 トン	583.379 トン	ー
令和8年8月26日	移転	583.379 トン	525.042 トン	第三十八福吉丸(080)へ58.337トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第七十八宝伸丸（027）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	233.093 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	233.093 トン	257.286 トン	ー
令和8年8月26日	移転	257.286 トン	231.558 トン	第三十八福吉丸(080)へ25.728トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十三雄進丸（028）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	307.055 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	307.055 トン	338.925 トン	ー
令和8年8月26日	移転	338.925 トン	386.622 トン	第六十八大宝丸(003)から9.714トン、第六十八北星丸(004)から37.983トンの

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八広寿丸（029）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	966.141 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	966.141 トン	1,066.420 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,066.420 トン	959.778 トン	第三十八福吉丸(080)へ106.642トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十三幸漁丸（030）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,270.278 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,270.278 トン	1,402.125 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,402.125 トン	1,261.913 トン	第三十八福吉丸(080)へ140.212トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十一北星丸（031）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,253.473 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,253.473 トン	1,383.576 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,383.576 トン	1,245.219 トン	第三十八福吉丸(080)へ138.357トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十一福長丸（032）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	637.737 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	637.737 トン	703.930 トン	ー
令和8年8月26日	移転	703.930 トン	633.537 トン	第三十八福吉丸(080)へ70.393トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八若潮丸（033）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,478.323 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,478.323 トン	1,631.764 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,631.764 トン	1,468.588 トン	第三十八福吉丸(080)へ163.176トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八盛勝丸（034）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,208.096 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,208.096 トン	1,333.489 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,333.489 トン	1,200.141 トン	第三十八福吉丸(080)へ133.348トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十三進洋丸（035）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,005.384 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,005.384 トン	1,109.736 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,109.736 トン	998.763 トン	第三十八福吉丸(080)へ110.973トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第七十八萬盛丸（036）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	332.214 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	332.214 トン	366.695 トン	ー
令和8年8月26日	移転	366.695 トン	330.026 トン	第三十八福吉丸(080)へ36.669トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八翔洋丸（037）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	529.477 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	529.477 トン	584.433 トン	ー
令和8年8月26日	移転	584.433 トン	525.990 トン	第三十八福吉丸(080)へ58.443トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八幸福丸（038）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,280.627 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,280.627 トン	1,413.548 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,413.548 トン	1,272.194 トン	第三十八福吉丸(080)へ141.354トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十八鹿島丸（039）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	411.570 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	411.570 トン	454.288 トン	ー
令和8年8月26日	移転	454.288 トン	951.958 トン	第六十八北星丸(004)から11.745トン、第五十三よし丸(005)から59.083トン、第八十一よし丸(006)から67.249トン、第五十五錦隆丸(007)から52.382トン、第八十八翔洋丸(009)から48.336トン、第三宝春丸(010)から72.895トン、第八十三恵隆丸(011)から44.944トン、栄福丸(012)から64.875トン、第一明洋丸(013)から35.101トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十三福寿丸（040）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	916.058 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	916.058 トン	1,011.139 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,011.139 トン	910.026 トン	第三十八福吉丸(080)へ101.113トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八福神丸（041）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,318.912 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,318.912 トン	1,455.807 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,455.807 トン	1,310.227 トン	第三十八福吉丸(080)へ145.580トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第１５泰勢丸（042）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	672.953 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	672.953 トン	742.801 トン	ー
令和8年8月26日	移転	742.801 トン	668.521 トン	第三十八福吉丸(080)へ74.280トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二三光丸（043）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	887.761 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	887.761 トン	979.905 トン	ー
令和8年8月26日	移転	979.905 トン	881.915 トン	第三十八福吉丸(080)へ97.990トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十五新生丸（044）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,309.158 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,309.158 トン	1,445.040 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,445.040 トン	1,300.536 トン	第三十八福吉丸(080)へ144.504トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二源榮丸（045）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,196.196 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,196.196 トン	1,320.354 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,320.354 トン	1,188.319 トン	第三十八福吉丸(080)へ132.035トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十八善寶丸（046）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	398.550 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	398.550 トン	439.917 トン	ー
令和8年8月26日	移転	439.917 トン	395.926 トン	第三十八福吉丸(080)へ43.991トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：恵比寿丸（047）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	256.229 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	256.229 トン	282.824 トン	ー
令和8年8月26日	移転	282.824 トン	254.542 トン	第三十八福吉丸(080)へ28.282トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十一三笠丸（048）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,104.105 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,104.105 トン	1,218.704 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,218.704 トン	1,096.834 トン	第三十八福吉丸(080)へ121.870トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十八桜丸（049）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	352.107 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	352.107 トン	388.653 トン	ー
令和8年8月26日	移転	388.653 トン	349.788 トン	第三十八福吉丸(080)へ38.865トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八隆盛丸（050）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	353.168 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	353.168 トン	389.824 トン	ー
令和8年8月26日	移転	389.824 トン	350.842 トン	第三十八福吉丸(080)へ38.982トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：新栄丸（051）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	469.327 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	469.327 トン	518.040 トン	ー
令和8年8月26日	移転	518.040 トン	466.236 トン	第三十八福吉丸(080)へ51.804トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十五三笠丸（052）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,181.373 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,181.373 トン	1,303.992 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,303.992 トン	1,173.593 トン	第三十八福吉丸(080)へ130.399トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十八明神丸（053）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	365.408 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	365.408 トン	403.335 トン	ー
令和8年8月26日	移転	403.335 トン	363.002 トン	第三十八福吉丸(080)へ40.333トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八三笠丸（054）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	848.008 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	848.008 トン	936.026 トン	ー
令和8年8月26日	移転	936.026 トン	951.958 トン	第一明洋丸(013)から11.235トン、第八十八福栄丸(015)から4.697トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十一三笠丸（055）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,090.828 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,090.828 トン	1,204.049 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,204.049 トン	1,083.645 トン	第三十八福吉丸(080)へ120.404トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十八三笠丸（056）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	980.052 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	980.052 トン	1,081.775 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,081.775 トン	973.598 トン	第三十七傳丸(084)へ16.328トン、第一太幸丸(085)へ33.813トン、第一安房丸(086)へ58.036トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：寿丸（057-1）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	233.093トン	ー
令和8年8月14日	移転	233.093トン	0.000トン	天祐丸（057-3）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：天祐丸（057-3）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月14日	移転	－	233.093 トン	寿丸（057-1）からの移転
令和8年8月19日	追加設定	233.093 トン	257.286 トン	ー
令和8年8月26日	移転	257.286 トン	231.558 トン	第一安房丸(086)へ25.728トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十五欣栄丸（058）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	992.979 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	992.979 トン	1,096.044 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,096.044 トン	986.440 トン	第一安房丸(086)へ109.604トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八欣栄丸（059）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,398.242 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,398.242 トン	1,543.371 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,543.371 トン	1,389.034 トン	第一安房丸(086)へ154.337トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第一〇八欣栄丸（060）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	996.602 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	996.602 トン	1,100.043 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,100.043 トン	990.039 トン	第一安房丸(086)へ16.642トン、第三十五豊進丸(089)へ93.362トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十八守丸（061）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	393.193 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	393.193 トン	434.004 トン	ー
令和8年8月26日	移転	434.004 トン	390.604 トン	第三十五豊進丸(089)へ43.400トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十八友漁丸（062）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	324.376 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	324.376 トン	358.044 トン	ー
令和8年8月26日	移転	358.044 トン	322.240 トン	第三十五豊進丸(089)へ24.295トン、第八十八博洋丸(094)へ11.509トンの移

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八栄漁丸（063）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	330.136 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	330.136 トン	364.402 トン	ー
令和8年8月26日	移転	364.402 トン	327.962 トン	第八十八博洋丸(094)へ36.440トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十三御嶽丸（064）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	235.914 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	235.914 トン	260.400 トン	ー
令和8年8月26日	移転	260.400 トン	234.360 トン	第八十八博洋丸(094)へ26.040トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八小金丸（065）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	322.277 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	322.277 トン	355.727 トン	ー
令和8年8月26日	移転	355.727 トン	320.155 トン	第八十八博洋丸(094)へ35.572トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八泉幸丸（066）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	408.171 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	408.171 トン	450.536 トン	ー
令和8年8月26日	移転	450.536 トン	405.483 トン	第八十八博洋丸(094)へ45.053トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三鹿島丸（067）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,801.463 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,801.463 トン	1,988.444 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,988.444 トン	1,789.600 トン	第八十八博洋丸(094)へ198.844トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八千代丸（068）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,557.795 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,557.795 トン	1,719.484 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,719.484 トン	1,547.536 トン	第八十八博洋丸(094)へ171.948トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八功洋丸（069）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	233.684 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	233.684 トン	257.939 トン	ー
令和8年8月26日	移転	257.939 トン	0.000 トン	第八十八博洋丸(094)へ257.939トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十一清水丸（070）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	404.491 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	404.491 トン	446.474 トン	ー
令和8年8月26日	移転	446.474 トン	401.827 トン	第八十八博洋丸(094)へ44.647トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八千代丸（071）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,339.966 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,339.966 トン	1,479.046 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,479.046 トン	1,331.142 トン	第八十八博洋丸(094)へ147.904トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十二稲荷丸（072）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	420.877 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	420.877 トン	464.561 トン	ー
令和8年8月26日	移転	464.561 トン	418.105 トン	第八十八博洋丸(094)へ46.456トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五十七久丸（073）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	324.714 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	324.714 トン	358.417 トン	ー
令和8年8月26日	移転	358.417 トン	322.576 トン	第八十八博洋丸(094)へ35.841トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十一光洋丸（074）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,085.567 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,085.567 トン	1,198.242 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,198.242 トン	1,078.418 トン	第八十八博洋丸(094)へ119.824トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第七厚根丸（075）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	246.940 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	246.940 トン	272.570 トン	ー
令和8年8月26日	移転	272.570 トン	245.313 トン	第八十八博洋丸(094)へ27.257トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十八安洋丸（076）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,286.495 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,286.495 トン	1,420.025 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,420.025 トン	1,278.023 トン	第八十八博洋丸(094)へ142.002トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三三笠丸（077）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	902.905 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	902.905 トン	996.621 トン	ー
令和8年8月26日	移転	996.621 トン	896.959 トン	第八十八博洋丸(094)へ99.662トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八廣運丸（078）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,320.806 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,320.806 トン	1,457.897 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,457.897 トン	1,312.108 トン	第八十八博洋丸(094)へ145.789トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十五庄光丸（079）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,140.275 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,140.275 トン	1,258.628 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,258.628 トン	1,132.766 トン	第八十八博洋丸(094)へ125.862トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十八福吉丸（080）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,167.530 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,167.530 トン	1,288.712 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,288.712 トン	4,804.155 トン	第八十八福栄丸(015)から59.670トン、第八十五三光丸(016)から64.294トン、第八美和丸(017)から36.829トン、第七十一勇美丸(018)から52.710トン、第六十三美咲丸(020)から442.853トン、第三十五松栄丸(021)から44.693トン、第五十五幸洋丸(022)から66.789トン、第三十八和榮丸(023)から96.811トン、第十一欣祥丸(024)から50.082トン、第六十五佳江丸(025)から58.135トン、第十七康祥丸(026)から48.513トン、第七十八宝伸丸(027)から58.337トン、第六十八広寿丸(029)から25.728トン、第六十三幸漁丸(030)から106.642トン、第八十一北星丸(031)から140.212トン、第二十一福長丸(032)から138.357トン、第八若潮丸(033)から70.393トン、第八十八盛勝丸(034)から163.176トン、第五十三進洋丸(035)から133.348トン、第七十八萬盛丸(036)から110.973トン、第六十八翔洋丸(037)から36.669トン、第八十八幸福丸(038)から58.443トン、第六十三福寿丸(040)から141.354トン、第六十八福神丸(041)から101.113トン、第１５泰勢丸(042)から145.580トン、第二三光丸(043)から74.280トン、第六十五新生丸(044)から97.990トン、第二源榮丸(045)から144.504トン、第二十八善寶丸(046)から132.035トン、恵比寿丸(047)から43.991トン、第十一三笠丸(048)から28.282トン、第二十八桜丸(049)から121.870トン、第八隆盛丸(050)から38.865トン、新栄丸(051)から38.982トン、第十五三笠丸(052)から51.804トン、第二十八明神丸(053)から130.399トン、第二十一三笠丸(055)から40.333トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第二十一権栄丸（081）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,614.945 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,614.945 トン	1,782.566 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,782.566 トン	1,604.310 トン	第八十八博洋丸(094)へ178.256トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第十一権栄丸（082）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,471.388 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,471.388 トン	1,624.109 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,624.109 トン	1,461.699 トン	第八十八博洋丸(094)へ162.410トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八太喜丸（083）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,796.897 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,796.897 トン	1,983.404 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,983.404 トン	1,785.064 トン	第八十八博洋丸(094)へ198.340トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十七傳丸（084）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	847.649 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	847.649 トン	935.630 トン	ー
令和8年8月26日	移転	935.630 トン	951.958 トン	第十八三笠丸(056)から16.328トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第一太幸丸（085）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	831.809 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	831.809 トン	918.145 トン	ー
令和8年8月26日	移転	918.145 トン	951.958 トン	第十八三笠丸(056)から33.813トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第一安房丸（086）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	532.356 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	532.356 トン	587.611 トン	ー
令和8年8月26日	移転	587.611 トン	951.958 トン	第十八三笠丸(056)から58.036トン、天祐丸(057-3)から25.728トン、第三十五欣栄丸(058)から109.604トン、第三十八欣栄丸(059)から154.337トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八花咲丸（087）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,243.671 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,243.671 トン	1,372.756 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,372.756 トン	1,235.481 トン	第八十八博洋丸(094)へ137.275トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八珠の浦丸（088）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,190.868 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,190.868 トン	1,314.473 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,314.473 トン	1,183.026 トン	第八十八博洋丸(094)へ131.447トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三十五豊進丸（089）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	716.530 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	716.530 トン	790.901 トン	ー
令和8年8月26日	移転	790.901 トン	951.958 トン	第一〇八欣栄丸(060)から93.362トン、第五十八守丸(061)から43.400トン、第十八友漁丸(062)から24.295トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三明音丸（090）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,007.899 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,007.899 トン	1,112.513 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,112.513 トン	1,001.262 トン	第八十八博洋丸(094)へ111.251トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十八善龍丸（091）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,257.215 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,257.215 トン	1,387.706 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,387.706 トン	1,248.936 トン	第八十八博洋丸(094)へ138.770トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第六十二盛昇丸（092）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	233.093 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	233.093 トン	257.286 トン	ー
令和8年8月26日	移転	257.286 トン	0.000 トン	第八十八博洋丸(094)へ257.286トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十一豊清丸（093）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,208.089 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,208.089 トン	1,333.481 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,333.481 トン	1,200.133 トン	第八十八博洋丸(094)へ133.348トンの移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第八十八博洋丸（094）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,149.681 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,149.681 トン	1,269.011 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,269.011 トン	4,755.634 トン	第十八友漁丸(062)から11.509トン、第八栄漁丸(063)から36.440トン、第六十三御嶽丸(064)から26.040トン、第三十八小金丸(065)から35.572トン、第三鹿島丸(067)から45.053トン、第八千代丸(068)から198.844トン、第三十八功洋丸(069)から171.948トン、第六十一清水丸(070)から257.939トン、第三十八千代丸(071)から44.647トン、第六十二稲荷丸(072)から147.904ト、第五十七久丸(073)から46.456トン、第十一光洋丸(074)から35.841トン、第七厚根丸(075)から119.824トン、第二十八安洋丸(076)から27.257トン、第三三笠丸(077)から142.002トン、第三十八廣運丸(078)から99.662トン、第十五庄光丸(079)から145.789トン、第二十一権栄丸(081)から125.862トン、第十一権栄丸(082)から178.256トン、第八太喜丸(083)から162.410トン、第八十八花咲丸(087)から198.340トン、第八珠の浦丸(088)から137.275トン、第三明音丸(090)から131.447トン、第六十八善龍丸(091)から111.251トン、第六十二盛昇丸(092)から138.770トン、第八十一豊清丸(093)から257.286トン、第三太喜丸(095)から133.348トン、第五太喜丸(096)から141.399トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第三太喜丸（095）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,281.030 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,281.030 トン	1,413.993 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,413.993 トン	1,272.594 トン	第八十八博洋丸(094)へ141.399トンの移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）＞：第五太喜丸（096）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年7月6日	設定	－	1,614.905 トン	ー
令和8年8月19日	追加設定	1,614.905 トン	1,782.522 トン	ー
令和8年8月26日	移転	1,782.522 トン	1,604.270 トン	第八十八博洋丸(094)へ178.252トンの移転